



## 平成三十年度村政運営の所信

**東通村長 越善靖夫**

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもつて内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本

とし、原子力発電所との共生をもつて、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、村民の絶大なるご支援とご理解を賜り、着実に行政を進めることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

東通村は、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持つて、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生をもつて、各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めて参りました。

しかし、七年前の東北地方太平洋沖大震災、そして、それに伴う大津波による福島第一原子力発電所の事故は、村民生活に大きな影響を及ぼすと共に、村政の施策推進にも、大きな影響を与えております。

東通原子力発電所東北電力一号機については、東日本大震災の発生前に第四回定期検査のため停止したままで、現在も停止中であります。再稼働にあたっては、新たに定められた基準への適合性に対する、国の審査を受ける必要があることが明らかになりました。東北電力では、平成二十六年六月に原子力規制委員会に対しても申請を行い、現在、審査が進められているところであります。既に三年半が経過するという状況にあります。

東北電力においては、当初、平成二十九年三月を再稼働の目標としていたところであります。既に三年半が経過するといふ工程などを踏まえ、既に二回延期し、現在では、平成三十一年度の工事完了を目指して参りました。

しかし、再稼働については、「地域の理解」を得ながら、準備の整った段階での再稼働を目指すとし、具体的な再稼働の時期の見通しは示されていないところであります。また、東京電力一号機は、平成二十一年一月に国の許認可もされ、本体工事が始まったところで、今回の事故が発生し、以来、本格工事の再開は見送られたままになります。本来であれば、昨年三月に営業運転が開始され、平成三十年度から、大規模償却資産に係る固定資産税が納付される見込みであります。

ところで、ここ数年にわたって、各方面に対し、再三、再稼働及び工事再開を要望し、二月十九日から二十一日にかけ、丹内村議会議長、小笠原東通原発特別委員長とともに、東北・東京両電力、そして、経済産業省に対し、村民の悲痛な声と村の現状を訴え、実情を踏まえ地域経済に対応頂くよう強く要望して参りました。

また、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、二月八日には三村青森県知事に対して、二月十四日には世耕経済産業大臣に要請書を提出し、「核燃料サイクル政策の推進」、「立地地域に対する財源措置を含めた新たな支援」などについての要請活動を実施したところであります。多くの原子力関連施設が立地、あるいは、計画のある下北半島地域の四市町村は、東日本大震災以降、原子力発電所

れ、「東通原子力発電所東北電力一号機の早期の再稼働」「東通原子力発電所東京電力一号機の早期の工事再開」、そして、「原子力災害対策の充実・強化」、「立地への影響の緩和」などを強く要望して参りました。また、国に対しては、「東通原子力発電所東北電力一号機の再稼働について、迅速かつ効率的に厳格な審査により安全性を確認し、地域の理解を得た上で、速やかに判断すること」、「東通原子力発電所東京電力一号機の工事再開について、速やかに実効性のある施策を講じること」、そして、「エネルギー政策・原子力政策の推進」、「原子力発電所の安全確保と信頼回復について、中長期的な視点に立ち、強い責任感と使命感を持つて取り組むよう要望したところであり、原子力災害対策の充実・強化、立地地域の影響緩和について、必要な財源措置を講ずるよう強く要望を行つたところであります。

また、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、二月八日には三村青森県知事に対して、二月十四日には世耕経済産業大臣に要請書を提出し、「核燃料サイクル政策の推進」、「立地地域に対する財